

相談支援室さんさん幸陽

令和2年度事業報告

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置(3/31 現在)

職員 6名 非常勤職員 1名 兼務職員(非常勤専従)7名 計 14名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (2) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・ 日付	人数
1	相談支援の質の向上と人材育成	内容 モニタリング等の面談において虐待防止・権利擁護の観点を重視し、利用者中心のサービスが提供されるよう関係機関との連携を深める。また実践事例を通じ、他事業所も含めて人材育成や支援の質の向上に貢献できるよう、支援スキルや各種制度・サービスに関する情報提供を行う。 ⇒新規契約や短期入所支給によるモニタリング頻度増加に伴い、計画相談件数が1,527件（昨年度1,235件）に増加した。件数増加に対応すべく面談方法や書式の効率化を図り、相談支援体制の整備を進めた。計画相談以外の関係者会議、居宅訪問、利用者状況確認等の実施回数も534件（昨年度307件）と増加した。（内訳：グループホーム等施設見学同行147件、担当者会議99件、家庭訪問(様子確認)86件、他） ⇒相談支援連絡会おおたに参加し、検討事例として、家族の高齢化に伴いケアマネや後見人との連携を強化しているケースを情報提供した。自立支援協議会相談支援部会を通して区の相談支援体制や高齢・医療分野との連携について情報共有し	通年 通年 8回 5回	24名 (新規) 534件 11名 (延べ) 5名 (延べ)

			実践に活かした。本人・家族の高齢化、重度化、生活環境の変化等に応じて、訪問医療、訪問看護、社協、成年後見人、地域包括支援センターなどとの連携を深め、適切なサービス提供・地域生活支援の充実に繋げた。		
法人重点推進事項			(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (2) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化	<u>回数・</u> <u>日付</u>	<u>人数</u>
2	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）	内容	<p>令和 3 年度のつばさホーム前の浦の法内化に備え、区分取得など必要な手続きやサービス利用方法について利用者および家族に的確な情報提供を行う。</p> <p>つばさホーム前の浦・ケアサポート幸陽と事例検討や情報共有を行い、一人暮らし・グループホーム入居・施設入所への移行に際し、利用者の要望に基づいた支援および事業所間の垣根を超えた連続性のある支援を提供する。</p> <p>⇒つばさホーム前の浦の短期入所サービス利用に備え、地域福祉課と連携し、本人・家族に制度および手続き方法を説明した結果、区分取得者は 21 名となった。</p> <p>⇒サテライト利用を経て一人暮らしとなった利用者 1 名について、金銭管理に係る社協との連携や日常生活上の諸手続きの助言を行い、ケアサポート幸陽の自立生活援助事業へつなげた。</p> <p>⇒法人内外のグループホーム空き情報を随時本人や家族に提供し、見学～体験利用～振り返り～入居において相談支援・計画作成を行った。</p> <p>（内訳：法人内グループホーム 2 名、法人外グループホーム 20 名（うち 2 名は区外））</p>	<p>通年</p> <p>2/1</p> <p>通年</p>	<p>21 名</p> <p>1 名</p> <p>22 名</p>

4, 相談支援実施状況

地域福祉課別利用者数	令和元年度					令和2年度							
	対象者把握数(人)	サービス利用支援	継続サービス利用支援	サービス利用支援(モニタリング含)	合計(件)	対象者把握(人)	サービス利用支援	継続サービス利用支援	サービス利用支援(モニタリング含)	(件)合計	終結		
大森	155	9	341	132	482	151	3	149	435	587	8		
蒲田	110	11	240	69	320	115	6	97	297	400	2		
糀谷羽田	60	1	136	42	179	64	5	63	173	241	2		
調布	78	2	174	64	240	82	4	74	200	278	1		
大田区外	7	0	12	2	14	9	1	5	15	21	0		
合計	410	23	903	309	1235	421	19	388	1120	1527	13		
契約者数	令和元年度末契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C		現契約者数:D D=A+B-C						
	410		24		13		421						
相談対応	電話		訪問		来所		メール		FAX				
	2589		335		5		79		148				
計画相談外関係者会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	10	12	15	35	47	52	78	49	64	54	69	49	534

5, 年間行事

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	虐待防止・権利擁護	「徹底した現場主義」で事例検討を軸とした、寄り添う伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する 「虐待防止対応要綱」に基づく法人及び事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進によるセルフチェック・サービス提供ガイドライン・虐待防止チェックリストの有効活用 ⇒虐待防止ミニチェックリスト実施 サービス提供ガイドラインチェックリスト実施	11/27 1/6	6名 6名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応		

		⇒対応件数 0 件		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応	通年	

7, 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施（年4回）、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施 ⇒相談支援従事者会 同従事者会内での事例検討会 職員ミーティングでの情報共有	3回 1回 随時	42名 (延べ) 15名
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等 ⇒(すべてオンライン研修) サビ管更新研修、福祉職員定着・育成セミナー、福祉職のためのメンタルヘルス等講習会、経営管理研修	計4回	4名 (延べ)
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。 ⇒資格取得助成について説明。	随時	

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う ⇒新型コロナウイルスの影響により開催中止		
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う ⇒相談支援連絡会おおた参加 自立支援協議会相談支援部会参加	8回 5回	11名 (延べ) 5名 (延べ)

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携 ⇒相談支援連絡会おおたや自立支援協議会相談支援部会に参加し地域課題を検討。訪問医療・訪問看護、精神科や介護保険における地域包括支援センター等、他分野の関係機関と連携を拡げた。	随時	

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒職員倫理規程読み合わせ実施	通年	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒法人理念、行動指針の適宜共有を図り、超過勤務時間の管理、定期的な有休や育児・介護休暇取得を実践 ⇒在宅勤務制度の導入		

11, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 ⇒BCP の作成に着手。		
2	防災関連	定期防災訓練 (NTT 災害用伝言ダイヤル訓練)	9/1、2/1	13名 (延べ)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	適宜	

*新型コロナウイルス感染症対策として、モニタリング時に電話による面談を取り入れた。
対面による面談では三密の回避、マスクの着用、換気の徹底を行った。